

2020年7月15日

「公募締切日」を延長しました(2020年9月29日)

「公募締切日」を延長しました(2020年8月31日)

## 京都大学医学部附属病院倫理支援部特定准教授、特定講師または特定助教 候補者募集

京都大学医学部附属病院倫理支援部(医の倫理委員会等事務局)特定准教授、特定講師  
または特定助教候補者を下記のとおり公募いたします。

候補者の応募または適任者の推薦をお願いいたします。

### 記

1. 職名・人員 : 特定准教授、特定講師または特定助教 1名  
※本人の能力・経歴等を考慮して、職名を決定します。
2. 勤務場所 : 京都大学医学部附属病院倫理支援部 医の倫理委員会等事務局  
(所在地:京都市左京区吉田近衛町)
3. 職務内容 : 医学研究倫理に関する教育、研究および医の倫理委員会業務(臨床研究  
中核病院整備事業として求められる、倫理性、科学性、安全性、信  
頼性の観点から適切かつ透明性の高い倫理審査ができる体制を構築し、  
その実務を行うことを最重要の業務とする。 (\*業務内容の詳細は  
下記を参照のこと)
4. 資格等 : 博士の学位を有すること(学位取得見込者を含む)
5. 任期 : 2020年11月1日以降できる限り早い時期 ~ 5年間
6. 試用期間 : あり(6ヶ月)
7. 勤務形態 : 専門業務型裁量労働制適用(1日7時間45分相当、週38時45分  
相当、休日は土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日および夏季一  
斉休業日)
8. 給与・手当 : 年俸制。本学の規程に基づき支給  
(月額40万円以上 能力・経歴により本学の給与基準に基づき決定)
9. 社会保険等 : 文部科学省共済組合・厚生年金・雇用保険及び労災保険に加入
10. 提出書類 : 履歴書、研究業績目録、主な論文別刷り(10編以内各1部)  
なお、推薦の場合は推薦書を添付願います。
11. 提出先 : 京都大学医学部附属病院倫理支援部部長  
医の倫理委員会 委員長 小杉真司  
〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町
12. 公募締切日 : **令和2年10月31日(土)**  
なお、適任者が決まり次第、締切日前であっても、応募を締め切る  
ことがあります。
13. 選考方法 : 第一次選考 書類選考

## 第二次選考 面接選考

### 14. 問い合わせ先：

京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会  
委員長 小杉眞司 e-mail:kosugi\*kuhp.kyoto-u.ac.jp  
( \* を @ に変えてください)

15. その他 : 京都大学医学部附属病院では、受動喫煙による健康への悪影響を考え、病院敷地内の喫煙を全面禁止（電子タバコ、非燃焼、加熱式タバコ等も含む）としております。

---

### (注) 提出書類記載要項

1. 履歴書はA4判を縦にし、横書きで、黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書にて記載のこと。(ワープロ可)

- (1) 氏名（ふりがなを付する）、押印、性別、生年月日、満年齢、本籍（都道府県名のみ）、改姓年月日（旧姓）、現住所、郵便番号、現職名、連絡方法を記載する。
- (2) 学歴（高校卒業以降）、免許、学歴
- (3) 職歴（外国出張等も記載）
- (4) 賞罰
- (5) その他（所属学会名、役職名及び社会における活動）
- (6) 履歴書の左上欄外に応募する講座名、職名を記載する。

なお、上記（1）～（5）における事項には、それぞれ年月日まで記載する。

### 2. 研究業績目録

論文における文献の記載要領に準じて次の事項に留意すること。

- (1) 著者名（全員論文記載の順により記載。本人の箇所にはアンダーラインを付する）、  
題名、雑誌名、巻頁（始と終わりを示す）、発行年、単行本の場合は上記に準じ編者、発行所名等を含める。
- (2) 用紙はA4判を縦にし、横書き、番号を付してシングルスペースで記すること。
- (3) 年代順または内容別等は自由。

なお、用紙右下にページ番号を付する。

---

### 業務内容の詳細

京都大学医学部附属病院は、臨床研究中核病院に採択されました。

本事業の重要な業務を行う、倫理委員会事務局（倫理支援部）の専任の教員を募集します。

倫理審査部門の基盤整備のため、下記の業務を中心に実施することとします。

1. 京都大学臨床研究審査委員会、京都大学特定認定再生医療等審査委員会、京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会の事務局として、審査体制を構築し、実践する。臨床研究法・再生医療等安全性確保法・ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理指針・ヒトゲノム遺伝子解析研究に関する倫理指針等に適切に対応できる審査体制を構築し、実践すること。
2. セントラル IRB 機能を整備すること。上記の ICH-GCP 基準審査体制の基盤整備のも

と、京都大学以外からの研究審査を受け入れる体制と機能を整備する。これにより、全国的な倫理審査の水準向上と標準化を図ることができる。

3. インターネットを介した電子的審査システムの開発。現在行っているサーバを利用した電子審査体制をより高度化することにより、審査の迅速化・標準化を行う。
4. 臨床研修支援職である CRC、薬剤師、看護師が一定期間倫理委員会事務局業務をローテーションする体制を検討し、臨床研究関係者の相互理解と業務円滑化を図る。
5. 医学研究倫理および倫理審査に関する教育を、倫理審査委員、研究者、CRC、看護師、薬剤師、事務職員、大学院生、医学部学生等を対象に定期的・継続的に実施する。
6. 委員会 HP の内容を充実させ、関係者に有用な情報発信を促進するとともに、情報公開を一層進める。
7. ファルマコゲノミクス(PGx)研究への適切な対応：治験・臨床研究において PGx 研究が付随研究として実施されることが多い。これは個別化医療を目指す観点からも重要である。PGx 研究を円滑に行うため、個人情報管理・患者支援等を積極的に行うことのできる体制を構築する。